

指定管理者の指定について

平成31年第1回市議会定例会（3月議会）において、下記のとおり指定管理者の指定の議決がありましたので、お知らせします。

指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称	指定管理者となる団体の名称	指定の期間
七尾市徳田地区 コミュニティセンター	徳田地区まちづくり協議会	平成31年4月1日から 平成34年3月31日まで
七尾市石崎地区 コミュニティセンター	石崎地区まちづくり協議会	平成31年4月1日から 平成34年3月31日まで
七尾市和倉地区 コミュニティセンター	和倉地区地域づくり協議会	平成31年4月1日から 平成34年3月31日まで
七尾市崎山地区 コミュニティセンター	崎山地域づくり協議会	平成31年4月1日から 平成34年3月31日まで
七尾市田鶴浜地区 コミュニティセンター	田鶴浜地区地域づくり協議会	平成31年4月1日から 平成34年3月31日まで
国民宿舎能登小牧台	一般財団法人休暇村協会	平成31年4月1日から 平成34年3月31日まで
なかじま猿田彦温泉 いやしの湯	一般財団法人休暇村協会	平成31年4月1日から 平成34年3月31日まで
小牧テニスコート	一般財団法人休暇村協会	平成31年4月1日から 平成34年3月31日まで